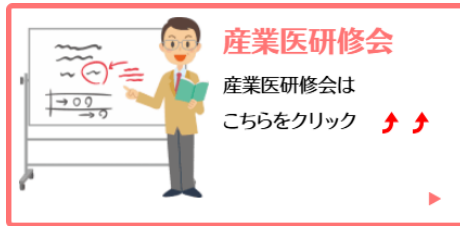


(2) 産業医研修会



←お申込みはこちらをクリック

※令和7年度（2025年4月）から、認定産業医等の単位取得の各種手続きは、日本医師会の会員、非会員に関わらず、MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）のマイページの登録が必要となります。登録は[こちら](#)からお願いします。

※「MAMIS（マミス・医師会会員情報システム）稼働にあたっての留意点」についてご確認ください。



■MAMISの登録に関してのお問い合わせ先

【医師会会員情報システム運営事務局】

電話番号 0120-110-030

平日 10:00~18:00（土日祝、年末年始を除く平日）

お問い合わせフォーム <https://mamis.med.or.jp/contact/>

(3) おとなの発達障がいセミナー開催、申込受付中！！

「発達障がいの特性」に関する理解を深め、その特性による職場での問題点を「事例性」としてとらえ、本人が働く上で感じる「困りごと」を含めた、職場の「困りごと」に焦点を当てたマネジメントを紹介します。

開催日：令和7年12月5日（金）13時30分～16時30分

開催方法：オンライン（zoom）先着50名 参加無料

お申込み締切：令和7年11月21日（金）

※50名の定員まで残りわずかとなりました。参加を予定されている方は、お早目にお申込みください。

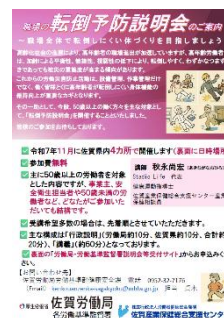


(4) 11月に県内4会場で開催！！職場の転倒予防説明会のご案内（佐賀労働局と共催研修）

佐賀県内では、「転倒」による労働災害は全体の25%を占めており、最も多い労働災害です。転倒災害の防止活動は、設備管理、作業管理だけではなく、働く皆さまとくに高年齢者が転倒しにくい身体機能維持向上が重要なカギとなります。その一助として、当日は実際に体を動かしながら、転倒しにくい体づくりについてご説明します。県内4か所で開催しますので、ご参加をお待ちしています。

お申込み方法はリーフレットの「こちらをクリック」をクリックまたはQRコードからお申込みください。

※佐賀会場は定員に達しましたので、受付を終了いたしました。他の3会場は予約可能です。



(5) 12月開催！！心の健康づくりフォーラムのご案内

- ・開催日時 令和7年12月18日(木) 13:30~16:00
- ・開催会場 佐賀県立生涯学習センター アバンセー階 ホール
- ・特別講演 「食べることは生きること」
講師 安武信吾 氏〈はなちゃんのみそ汁著者〉
- ・実技講演 「心の健康につながる「コンディショニング」という概念について」
講師 秋永尚宏 氏〈運動指導士〉

※お申込みは[こちらから](#)（詳細はリーフレットをご確認ください）



(6) 両立支援コーディネーター基礎研修のお申込み開催日程について

令和6年度に引き続き、オンライン形式で計7回の開催を予定しております。

第1回から第5回までの募集期間は終了しました。第6回の募集期間は、

「12月8日(月) 13:00~12月19日(金) 17:00」となっております。

→開催日程・お申込みは[こちら](#)から

2. 当センターの定期相談窓口のご案内

10月から月2回、産業保健相談員（カウンセリング）による相談窓口を開設しています！！ストレスチェック制度やメンタルヘルス対策など、お困りごとがございましたら、お気軽にご相談ください。電話相談、当センター事務所への来所（要予約）による相談も可能です

（1）11、12月の開設日は次のとおりです。

○産業保健相談員（労働衛生工学）高倉敏行（高倉労働衛生コンサルタント事務所 代表）

11月14日（金） 13：00－16：00

12月5日（金） 13：00－16：00

○産業保健相談員（労働衛生工学）西村富夫（西村労働安全衛生コンサルタント事務所 所長）

11月20日（木） 13：00－16：00

12月18日（木） 13：00－16：00

○産業保健相談員 家永佐智子（産業カウンセラー・保健師）

11月5日（水） 13：00－16：00

11月18日（火） 13：00－16：00

12月4日（木） 13：00－16：00

12月16日（火） 13：00－16：00

3. 「治療と仕事の両立支援」定期出張相談窓口のご案内

○11月定期出張相談窓口

* 佐賀大学医学部附属病院 21日（金） 11：30－13：30（毎月第3金曜日）

* 佐賀県医療センター好生館 20日（木） 11：00－14：00（毎月第3木曜日）

* 唐津赤十字病院 12日（水） 11：00－13：00（毎月第2水曜日）

* 嬉野医療センター 13日（木） 11：00－13：00（毎月第2木曜日）

○12月定期出張相談窓口

* 佐賀大学医学部附属病院 19日（金） 11：30－13：30（毎月第3金曜日）

* 佐賀県医療センター好生館 18日（木） 11：00－14：00（毎月第3木曜日）

* 唐津赤十字病院 10日（水） 11：00－13：00（毎月第2水曜日）

* 嬉野医療センター

11日（木）11：00-13：00（毎月第2木曜日）

※当センターHPの両立支援コーナーは[こちら](#)

4. 厚生労働省・佐賀労働局等からのお知らせ

【厚生労働省からのお知らせ】

(1) 11月は「過労死等防止啓発月間」です

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民の自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

月間中は、国民への周知・啓発を目的に、各都道府県において「過労死等防止対策推進シンポジウム」を行うほか、

「過重労働解消キャンペーン」として、長時間労働の是正や賃金不払残業などの解消に向けた重点的な監督指導やセミナーの開催、一般の方からの労働に関する相談を無料で受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを行います。厚生労働省webページは[こちら](#)から



(2) 治療と仕事の両立支援指針作成検討会が開催されています。

高齢者の就労の増加等を背景に、病気を治療しながら仕事をする労働者が年々増加し、病気になっても働き続けることのできる環境を整備することの重要性が高まっています。職場における治療と仕事の両立支援については、平成28年2月にガイドラインを公表し、事業主の取組を推進してきたところ、令和7年6月に公布された労働施策総合推進法の改正法（施行日は令和8年4月1日）により、事業主に対して、治療と仕事の両立支援のための必要な措置を講じる努力義務を課すとともに、当該措置の適切・有効な実施を図るため必要な指針（以下、「治療と仕事の両立支援指針」という。）を定めることとされました。このため、有識者からなる検討会を開催し、治療と仕事の両立支援指針の内容について検討されています。資料、議事録は[こちら](#)

(3) 治療と仕事の両立支援シンポジウム（2026年4月1日努力義務化）

改正労働施策総合推進法が2026年4月1日に施行され、事業主が職場における治療と仕事の両立を促進するため必要な措置を講じることが努力義務化されます。本シンポジウムでは、学識経験者の基調講演、企業の取組や支援機関（者）の事例紹介、パネルディスカッションなどを通じて、環境整備の必要性や効果、企業等において取組を推進するうえでのポイント、外部の支援機関の活用等について考えます。治療と仕事の両立支援に取り組まれている企業や団体、自社での取組が困難と悩まれている方など、本テーマにご関心をお持ちの皆様のご視聴をお待ちしております。



(4) 働く女性の健康課題等に関する研修会のお知らせ（視聴無料）

例年好評をいただいている母性健康管理研修会が、女性の健康課題も含めた内容に拡充しました。女性の健康課題や母性健康管理について、専門家の解説や事例検討のほか、企業による事例発表から、女性の健康支援の具体的な対応事例も学べます。詳細はリーフレットをご確認ください。



【佐賀労働局からののお知らせ】

(1) 過労死等防止対策推進シンポジウム佐賀会場のご案内（11/6開催）

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの尊い命が失われ、また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にもご登壇いただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

お申込みは[こちら](#)から



(2) 佐賀県最低賃金が令和7年11月21日から1,030

円になります佐賀労働局長は、令和7年9月16日

(火)、「佐賀県最低賃金」について時間額1,030円（引上げ額74円、引上げ率7.74%）とする改正決定を行い、本日、官報公示しました。これにより、佐賀県最低賃金は、令和7年11月21日から1,030円に引き上げられることが確定しました。



(報道発表は[こちら](#)をご確認ください)。

(3) 佐賀県内労働災害発生状況が更新されました

死亡災害の概要、業種別・署別業種別労働災害発生状況などが更新されております。佐賀労働局 web ページは[こちら](#)から

【(一社)日本産業カウンセラー協会 九州支部からのお知らせ】

(1) 西鉄バスジャック事件 ～20年を越える編み直しの物語

2000年5月3日、佐賀駅から福岡天神行きの西鉄高速バスが17歳の少年にバスジャックされた。今回の講師 山口由美子さんは、この事件で重症を負い、恩人を喪った。事件に関ることになってしまった多くの人の痛みや苦しみを或いは優しさを受けとめながら、加害者の少年を理解したいという山口さんの一貫した思い。この物語を通して感じるのは、山口さんの徹底した共感力である。

- ・ 主催 (一社)日本産業カウンセラー協会 九州支部
 - ・ 講師 山口 由美子 氏
不登校を考える親の会「ほっとケーキ」代表
 - ・ 開催日時 令和7年11月30日(日) 13:30-15:30
 - ・ 開催方式 現地参集またはZOOM(ハイブリッド開催)
 - ・ 開催場所 佐賀市民活動プラザ 4階大会議室
(佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル)
 - ・ 参加費 無料
 - ・ 申込開始 令和7年10月1日(水)～11月16日(日)
- ◎ お申込みは[こちら](#)から



5. 編集後記

今月も当センターのメルマガをお読みいただき、誠にありがとうございました。各種説明会・セミナー等をご案内しております。是非、皆さまにご参加いただければ幸いです。

秋も深まり、佐賀の街が一年で最もにぎわう季節となりました。澄みきった空に無数の熱気球が舞う「佐賀インターナショナルバルーンフェスタ」は、国内外から多くの人々が訪れる一大イベントです。早朝の冷たい空気の中、色とりどりのバルーンが一斉に空へと

浮かび上がる光景は、何度見ても心が晴れやかになります。今年のポスターに「今年は、何万人の心をうばうだろう。」とキャッチフレーズが書かれていましたが、、、まさにその通りです。働く私たちにとっても、日々の疲れを忘れ、自然と笑顔になれるひとときではないでしょうか。

一方、唐津市では「唐津くんち」が行われ、威勢のよい掛け声とともに曳山が街を練り歩きます。地域の人々が一体となり、何百年も受け継がれてきた伝統を守り続ける姿には、職場の安全・健康づくりにも通じる“連帯”や“支え合い”の力を感じます。

日々の仕事では予期せぬ変化や忙しさに追われ、気持ちが落ち着かないこともあります。そんな時は、季節行事に参加してみてもはいかがでしょうか。ほんの少しでも心を休める時間を持つことは、仕事と生活のリズムを整える大切な機会でもあります。秋の空を見上げながら、自分自身の心と体の健康を見つめ直す時間を持ちたいものです。これから寒さが増していきます。皆さまどうぞ体調にお気をつけてお過ごしください。

◇∞∞◇

★佐賀産業保健総合支援センターでは、産業医や事業場の労務管理者等の方が産業保健活動を実践する上での様々な問題に関するご相談・ご質問を窓口（予約面談）・電話・Eメール等で受付・対応しています。産業医学・労働衛生工学等各専門分野の相談員等が対応し、問題解決に向けた助言をさせていただきます。

特に職場の労働衛生環境については実地を拝見しての改善アドバイスも行っております。ご利用は無料ですので、どうぞお気軽にご利用ください。

★メルマガ変更・配信中止のご通知は、「メルマガメールアドレス変更」または「メルマガ配信中止」と件名にご記載の上、sanpo41-8@sagas.johas.go.jpにメールを送信してください。

独立行政法人 労働者健康安全機構 佐賀産業保健総合支援センター

〒840-0816 佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル4階

T E L 0952-41-1888 F A X 0952-41-1887

●ホームページ <https://www.sagas.johas.go.jp/>

●Eメール sanpo41-8@sagas.johas.go.jp

◇∞∞◇